

東日本大震災による一部負担金免除措置終了について（第7報）

当健康保険組合の措置として東日本大震災により被災された方の一部負担金の免除措置を行っていましたが、平成26年2月28日(金)をもって終了しますのでお知らせします。

〒542-0081

大阪府中央区南船場 1-16-13

近畿電子産業健康保険組合

担当：震災免除担当

TEL：06-4708-7451